

栃
木
の

土地 改良



みどり
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。

第528号

令和3年度第1号



塩谷・芳賀地域の水田を潤す市の堀用水(さくら市)

市の堀用水は、佐貫頭首工によって鬼怒川から取水し、さくら市、高根沢町、芳賀町、市貝町、真岡市の穀倉地帯をうるおす、延長4.2kmの水田の水源用水路です。

栃木の土地改良

第528号 | 令和3年度第1号

MAIN CONTENTS

ごあいさつ

水土里ネットとちぎ会長	佐藤 勉	1
栃木県農政部長	青柳 俊明	2
栃木県農政部農村振興課長	増田 康則	3
栃木県農政部農地整備課長	和氣 芳道	4
水土里ネットとちぎ専務理事	南木 好樹	5

会議

◇第106回通常総会を開催	6
◇栃木県土地改良区統合整備推進協議会を開催	7
◇栃木県21世紀土地改良区創造運動推進委員会を開催	8

事業情報

○西鬼怒川・上河内土地改良区合併予備契約書調印式	9
--------------------------	---

定期人事異動

◇栃木県職員（土地改良関係）の定期人事異動（主幹以上）	10
◇栃木県職員（土地改良関係）の退職者（令和3年3月31日付）	10
◇本会職員の定期人事異動	11,12
◇本会職員の退職者（令和3年3月31日付）	12

表彰

□令和2年度第62回全国土地改良功労者等表彰 全国土地改良事業功績者表彰伝達式	13
--	----

Pick up

新規採用職員紹介『～僕たち、私たちが考える未来の農業～』	14,15
技術の向上『資格にチャレンジ!!』	15

会員情報

☆シリーズ土地改良区紹介⑩水土里ネット黒羽	16,17
-----------------------	-------

案内

○全国水土里ネットの理事就任について	18
○ご用命は地域担当者へ	18
○出前講座や会員向けホームページサービスを活用しよう!!	18
○夏期インターンシップ募集のお知らせ	18
○第43回全国土地改良大会「群馬大会」のお知らせ	19
○会員の変更について	19
○土地改良施設カードを作成しませんか?	20
○土地改良施設賠償責任保険に加入していますか?	20
○日本政策金融公庫からのお知らせ	21
○フールビズのお知らせ	21
○栃木県民ごはんの日	21
○複式簿記会計サポートセンターの開設	22



ごあいさつ

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会 長 佐藤 勉

青葉若葉美しく風薫る季節を迎え、会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃から農業農村整備事業の推進にご尽力いただくとともに、本会の業務運営に特段のご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

私こと、今年度4月に開催されました理事会にて、引き続き会長職を仰せつかりました。役員、会員の皆さまとともに、本県農業の振興と本会の円滑な運営に努めてまいり所存ですので、よろしくお願いいたします。

さて、昨年から世界を揺るがしている新型コロナウイルス感染症は、変異株の増加も危惧されており、皆様方におかれましても日頃から十分留意され、感染対策に努めていただければと存じます。

現在、日本の農業農村を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や担い手の減少、農業水利施設の老朽化など多くの諸問題を抱えております。また、度重なる自然災害の発生により、農業用施設にも多大な被害が生じている状況にあります。

このような中、国では去る3月に今後5年間の土地改良事業の指針となる新たな土地改良長期計画が策定され、「生産基盤の強化による農業の成長産業化」として担い手への農地集積・集約化やスマート農業の導入による農業競争力の強化、「多様な人が住み続けられる農村の振興」として所得と雇用機会の確保や農村定住のための条件整備、「農業・農村の強靱化」として激甚化する災害に対応した排水施

設整備やため池対策など、3つの政策課題が設定されたところです。

栃木県においても、「とちぎ農業未来創生プラン」を掲げ、成長産業として持続的に発展する農業・栃木を基本目標として、担い手と地域住民が協働で地域農業の維持・発展に取り組む「とちぎ広域営農システム」の構築や、土地利用型農業を踏まえた「園芸大国とちぎづくり」の一層の加速化などに取り組んでいくものとしております。

本会としましても、国・県はもとより市町や関係農業団体と連携を図りながら、農業農村整備の更なる推進に努めてまいり所存です。圃場整備事業については、調査・計画から換地・測量業務等、一貫した業務の支援と農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を促進し、生産性の向上と地域農業の活性化を支援してまいります。また、国土強靱化に向けた農業用ため池等に係る防災対策の推進、さらに、土地改良区における複式簿記導入のためのサポートセンターを設置し、支援を図ってまいります。

今後とも、本県の緑豊かな農村地域と水が潤う田園地帯を次世代に継承していくため、役職員一同、精一杯頑張っておりますので、引き続き皆様方のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご活躍、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息をご祈念申し上げ、年度当初のご挨拶といたします。



新任ごあいさつ

栃木県 農政部長
青柳 俊明

この度4月1日付の人事異動により、農政部長に就任いたしました青柳でございます。

皆様方には、日頃から本県の農業農村の振興、とりわけ農業農村整備の推進に御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、貴会におかれましては、4月に県内で発生した豚熱（CSF）に関しまして、防疫措置に係る人的支援など、多大なる御協力をいただき、重ねて感謝申し上げます。終息に向けた防疫作業はまだ続きますが、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大が、予断を許さない状況が続いています。県では、農業活動への影響を最小限にとどめられるよう、適宜、状況を把握しながら、引き続き、関係機関と連携し農業者等を支援して参ります。

さて、本県の農業・農村は、広大な農地や大消費地に近い立地条件、農業者の高い技術力などの強みを生かし、米麦中心から収益性が高い園芸、畜産へと生産構造の転換が進むとともに、地域資源を生かした都市農村交流などにより農村への新たな人の流れや雇用が生まれるなど、着実に成長してきました。

一方、近年の農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の減少をはじめ、デジタル化の進展、自然災害の頻発化など社会の大きな変化の中にあり、働き方や価値観が多様化する時代を迎えています。

このような中、県では、今後5年間の農政の新た

な指針として、栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」を策定いたしました。

本プランでは、人口減少をはじめとする情勢の変化を的確に捉え、これまで推進してきた「園芸大国とちぎづくり」の加速化やAI・IoTなどデジタル技術の活用促進等により、農業を力強い産業としてさらに成長させるとともに、地域農業の維持・発展に向け、広範囲に農地を引き受ける担い手と、農村環境を保全する多様な人材の参画により、地域の力を結集して営農を支える仕組み「とちぎ広域営農システム」の構築、さらには農村が有する治水機能の向上による地域防災力の強化などに取り組むこととしています。

こうした施策を推進することで、多くの若者が本県で就農し、稼げる農業が展開され、そうした力が農村地域を活性化させていくといった、好循環を生み出す全国に誇れる就農環境を築き、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現に向けて、関係職員が一丸となって取り組んで参ります。

土地改良区におかれましては、農業用水の安定供給の確保や防災面からの水利施設の適切な保全管理をはじめ、地域での徹底した話し合いによる農地の集積や地域資源の保全活動など、地域農業を支える中核的組織として、益々その役割が重要となっております。引き続き、皆様方の一層の御理解と御支援をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御活躍と御健勝を祈念申し上げます。新任の挨拶とさせていただきます。



新任ごあいさつ

栃木県 農政部 農村振興課長
増田 康則

○ 農村振興課長に就任いたしました増田でございます。

会員の皆様方には、日頃から本県の農業農村の振興、とりわけ農業農村整備の推進につきまして、格段の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、農業・農村を巡る情勢は、人口減少・少子高齢社会の進行に伴う農産物需要の減少や労働力不足、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の悪化や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜疾病への懸念など、様々な課題に直面しています。

○ こうした中、県では新たな農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」に基づき、「とちぎ広域営農システム」の構築による地域営農を持続的に支える仕組みづくりをはじめ、水田を生かした露地野菜の一層の生産拡大や新技術導入による施設園芸の高度化など「園芸大国とちぎづくり」を加速していきます。

併せて、農村地域の将来を担う多様な人材の定着や農村への新しい人の流れの創出による農村地域の活性化を促進するとともに、農村地域の防災・減災力の強化による安全・安心で住みよい農村づくりなど各種施策を展開していきます。

農村振興課としては、今年度の農政部のキャッチフレーズである「栃木の農業・農村を元気に輝かせ、

誇れる“ふるさと”として次の世代へ」をモットーに、「生産振興」と「地域振興」の両面から、「稼げる農業」の展開や農村への誘客促進、魅力的な中山間地域づくりなど、農村の元気創出を図っていきます。

また、多面的機能支払による共同活動は、地域資源の保全と活用、活力ある農村づくりのみならず、活動組織による地域の話し合いを通じて、地域営農の将来を考える有効な手段となるため、引き続き、県協議会や市町との連携のもと支援を行って参ります。

一方、中山間地域においては、快適で安らぎのある農村環境づくりに向けた生産基盤と生活環境の総合的な整備や中山間地域等直接支払の円滑な実施、都市住民を始めとした多様な人材との協働活動の推進など、総合的な対策を進めていきます。

さらに、農業者の収益力向上と農村地域の活性化に向けて、グリーン・ツーリズムに取り組む地域組織の受入体制の強化を支援するとともに、SNS等を活用し農村地域やイベント等の情報を県内外に発信し、農村地域への誘客を促進して参ります。

今後とも「子供たちが夢を抱き、人々が集い、未来につながる農業・農村の実現」に向けて、関係職員が一丸となって取り組んで参りますので、会員の皆様方の一層の御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。新任の挨拶とさせていただきます。



新任ごあいさつ

栃木県 農政部 農地整備課長
和氣 芳道

このたびの人事異動により、農地整備課長を拝命しました和氣でございます。

会員の皆様におかれましては、日頃から本県の農業・農村の振興、発展に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、本県の農業は、広大な農地や大消費地に近い立地条件を活かすとともに、整備されたほ場や農業用水路等の生産基盤のもと、生産者の努力や創意工夫により、地域の重要な産業として発展してきました。

一方、農業農村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化の進行、農業生産基盤の老朽化など、抱える課題は多様化しています。

こうした課題等に的確に対応するため、県では、本年度から新たな農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」をスタートさせました。

本計画では、栃木がめざす「就農環境日本一」を掲げ、広域的に営農を展開する担い手と地域住民が協働して地域農業を維持・発展させる「広域営農システム」の仕組みづくりを構築して参ります。また、AIなど先進技術を活用した施設園芸の収益力向上や露地野菜、麦・大豆等への作付け転換による水田農業の構造改革を推進するとともに、近年、激甚化す

る豪雨災害に備え、河川流域の関係者が一体となった雨水流出抑制対策の推進など、安全・安心な農村づくりを展開していきます。

これらの重点施策を実現するためには、農業の基礎となる基盤づくりが極めて重要であることから、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積・集約化を図る農地の大区画化や汎用化を推進するとともに、ICTを活用した水管理システムの導入等のスマート農業に対応できる基盤整備や農業水利施設の老朽化対策、更には農村の強靱化に向けた農業用ため池の防災・減災対策を積極的に進めて参ります。

また、地域農業の中核的組織として重要な役割を果たしている土地改良区の組織運営体制の強化に向けて、引き続き土地改良区への巡回指導や資産評価の支援などを行って参ります。

今後とも、「子供達が夢を抱き、人々が集い、未来につながる農業・農村の実現」に向けて、市町・土地改良区の皆様と一丸となって取り組んで参りますので、一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴連合会の御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念申し上げ、新任の挨拶とさせていただきます。



新任ごあいさつ

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

専務理事 南木 好樹

新緑の候、会員の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

私、先の総会、理事会において選任を賜り、このたび専務理事として就任いたしました。皆様のお役に立てるよう精一杯努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、土地改良を取り巻く情勢をみますと、農業者の減少や施設の老朽化に加え、近年、自然災害も数多く発生し、農地の保全や施設の適正な管理など土地改良区の果たす役割はこれまで以上に高まってきています。

国では、本年3月に新たな土地改良長期計画を策定し、生産基盤の強化による農業の成長産業化を進めていくとされ、県においても、新たな農業振興計画である「とちぎ農業未来創生プラン」の中で、担い手が活躍できる効率的な生産基盤の整備や農村地域の防災力の向上を図っていくとしております。

こうした中、圃場整備をはじめとする各種事業の目的も、従来のコメを中心とする生産性の向上から、農業の持続的な発展に向けた農地の集積・集約、担い手の確保育成、畑地化の推進等にその主眼が移ってきており、一方で、会員の皆様からは、施設管理の負荷や経費の増加に伴い、改良区の体制強化や合

理化を求める声も伺っております。

また、多面的機能保全活動等による農村環境の保全、たんぼダムや農業用ため池等の耐震強化による防災力の向上など、土地改良関係者が主体的に取り組む課題が急速に拡大してきています。

そのため、県土連としましても、こうした現状や将来を見据え、地域の歴史や特性に応じた、より高度できめ細やかなサービスの提供に努め、本県の豊かな農地と先人達が築いてきた大切な水利施設をしっかりと次世代に引き継ぐお手伝いをさせて頂ければと存じます。

具体的には、複式簿記サポートセンターの設置やため池点検の相談窓口を新たに設けるほか、多面的機能保全活動への指導助言、老朽化施設の機能診断や改善計画の策定、土地改良区における研修会や表彰事業、さらには、改良区の合併・統合に向けたお手続きや国・県に対する要望活動まで、幅広く対応させていただきます。

今後とも、皆様に信頼され期待される土地改良事業団体連合会を目指しまして、誠心誠意頑張つてまいりますので、ご支援賜りますようお願いいたします。

結びに、会員の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして就任のご挨拶といたします。

第106回通常総会を開催

日時：令和3年3月19日（金）

午前10時00分～

場所：栃木県土地改良会館

会員総数145名の内、141名の出席（内本人出席31名、代理出席12名、書面による出席98名）のもと、第106回通常総会を開催し、以下の10議案について審議をいただいたところ、全て原案どおり承認・議決・選任されました。

なお、功労者表彰受賞者は後記のとおりです。

【議事】

- 第1号議案 令和2年度一般会計予算の補正
- 第2号議案 令和3年度事業計画
- 第3号議案 令和3年度賦課金徴収基準及び徴収の方法
- 第4号議案 令和3年度受託料徴収基準
- 第5号議案 令和3年度一般会計予算
- 第6号議案 令和3年度役員報酬
- 第7号議案 令和3年度一時借入金の借入限度、借入先、利率及び償還方法
- 第8号議案 令和3年度金銭の預入先
- 第9号議案 総会議決事項の理事会委任
- 第10号議案 役員の改選

◆令和2年度表彰者（敬称略）

個人表彰（17名）

◎本会役員（2名）

大久保寿夫（前会長〔前小山市長〕）

高橋 勇丞（副会長〔大田原市土地改良区〕）

◎土地改良区理事長（3名）

乙川 育夫（泉地区土地改良区）

福田 洋一（小山用水土地改良区）

鈴木 理夫（壬生町土地改良区）

◎県職員（6名）

荒井 真一（公益財団法人栃木県農業振興公社）

南木 好樹（塩谷南那須農業振興事務所）

和氣 好延（上都賀農業振興事務所）

関口 安紀（下都賀農業振興事務所）

浜崎 和久（技術管理課）

岡田 森男（那須農業振興事務所）

◎市町職員（1名）

小林 徹（矢板市農林課）

◎土地改良区職員（1名）

大塚 礼子（塩原土地改良区）

◎本会職員（4名）

天川 幸人（事務局）

山口佳子男（事業部）

阿久津浩子（総務部換地課）

石川 浩子（総務部換地課）



高橋副会長挨拶



代表謝辞を述べられる大久保前会長

令和3年度 栃木県土地改良区 統合整備推進協議会を開催

日時：令和3年4月14日（水）

午後1時55分～

場所：栃木県土地改良会館

【議事】

第1号議案 正副委員長の互選について

第2号議案 令和2年度活動報告について

第3号議案 令和3年度活動計画について

去る4月14日、本会3階会議室において、令和3年度栃木県土地改良区統合整備推進協議会を開催しました。

同協議会は、栃木県が推進する土地改良区の統合整備対策に積極的に参画、支援していくことを目的に、平成7年度に本会内に設置し、統合整備に関する調査、研究、啓発や指導助言等の事業を行っています。

会議は、田井哲委員長職務執行者（上都賀土地改良事業推進協議会長）が開会挨拶を述べられ、その後仮議長となり、去る3月31日をもって任期満了となった委員長および副委員長の互選を含む3議案について、全て原案どおり選任・承認されました。

最後に、土地改良区の運営強化及び統合整備の推進について、オブザーバーとして出席した県農地整備課管理指導担当の笹崎勇太主事より、県内土地改良区の現状と課題、更には今後の統合整備推進に係る主な取組やプランについて報告がありました。



◇ 栃木県土地改良区統合整備推進協議会委員 ◇（敬称略）

委員長 田 井 哲（上都賀土地改良事業推進協議会長）

副委員長 藤 平 元 一（芳賀郡市土地改良区協議会長）

// 南 木 好 樹（栃木県土地改良事業団体連合会専務理事）

委 員 和 氣 芳 道（栃木県農政部農地整備課長）

// 岡 本 芳 明（栃木県河宇土地改良協議会長）

// 黒 川 英 代（栃木県南部地方土地改良事業推進協議会長）

// 杉 山 健 雄（塩谷地方土地改良事業推進協議会長）

// 大 平 康 市（北那須土地改良事業推進協議会長）

// 福 島 泰 夫（南那須地域土地改良事業推進協議会長）

// 富 山 英 幸（栃木県土地改良事業団体連合会事務局長）

※ 任期は、令和6年3月31日までの3年間

令和3年度 栃木県21世紀土地改良区 創造運動推進委員会を開催

日時：令和3年4月14日（水）

午後2時20分～

場所：栃木県土地改良会館

【議事】

第1号議案 正副委員長の互選について

第2号議案 令和2年度活動報告について

第3号議案 令和3年度活動計画について

去る4月14日、本会3階会議室において、令和3年度栃木県21世紀土地改良区創造運動推進委員会を開催しました。

この委員会は、栃木県における21世紀土地改良区創造運動を着実に推進することを目的として、創造運動に関する調査、研究、啓発や土地改良区への指導、支援等の事業を行っております。

会議は、田井哲委員長職務執行者（上都賀土地改良事業推進協議会長）が開会挨拶を述べられ、その後仮議長となり、去る3月31日をもって任期満了となった委員長および副委員長の互選を含む3議案について、全て原案どおり選任・承認されました。



◇ 栃木県21世紀土地改良区創造運動推進委員会委員 ◇（敬称略）

委員長 田井 哲（上都賀土地改良事業推進協議会長）

副委員長 藤 平 元 一（芳賀郡市土地改良区協議会長）

// 南 木 好 樹（栃木県土地改良事業団体連合会専務理事）

委 員 岡 本 芳 明（栃木県河宇土地改良協議会長）

// 黒 川 英 代（栃木県南部地方土地改良事業推進協議会長）

// 杉 山 健 雄（塩谷地方土地改良事業推進協議会長）

// 大 平 康 市（北那須土地改良事業推進協議会長）

// 福 島 泰 夫（南那須地域土地改良事業推進協議会長）

// 増 田 康 則（栃木県農政部農村振興課長）

// 和 氣 芳 道（栃木県農政部農地整備課長）

// 富 山 英 幸（栃木県土地改良事業団体連合会事務局長）

※ 任期は、令和6年3月31日までの3年間

西鬼怒川土地改良区と上河内土地改良区の 合併予備契約書調印式

日時：令和3年2月25日（木）

午後2時00分～

場所：栃木県土地改良会館

宇都宮市の西鬼怒川土地改良区（亀井照明理事長）と上河内土地改良区（長嶋良道理事長）は、去る2月25日、岡田剛博宇都宮市農業企画課長及び津浦好一栃木県河内農業振興事務所長の立会いのもと、合併予備契約書の調印式を挙行いたしました。

両土地改良区は圃場整備事業等が完了し、将来の土地改良区運営基盤の強化及び運営の合理化を図るため、平成29年9月から勉強会を開催するなど、合併に向けて協議を重ねてきました。

両土地改良区は、それぞれの総会・総代会において合併について議決し、県知事あて合併の認可申請を経て、令和3年中には、受益面積3457ha、組合員数2172名の西鬼怒川土地改良区となる予定です。



栃木県職員(土地改良関係)の定期人事異動(主幹以上)

◆令和3年4月1日付け土地改良関係幹部職員(○印は昇任、敬称略)

農政部長(農政部次長)	青柳 俊明
農政部次長兼農政課長(文書学事課長)	○中村 和史
農政部次長(畜産振興課長)	○熊田 欽丈
農政部参事兼塩谷南那須農業振興事務所長(経営技術課長)	○天谷 正行
農政部参事兼那須農業振興事務所長(農地整備課長)	○渡邊 修一
農村振興課長(塩谷南那須農業振興事務所農村整備部長)	増田 康則
農地整備課長(河内農業振興事務所次長兼企画振興部長)	和氣 芳道
農村振興課主幹[技術調整担当](河内農業振興事務所農村整備部長)	○荒川 和之
農地整備課主幹[水利保全担当](農村振興課長補佐[総括])	○森嶋 裕一
河内農業振興事務所長(経済流通課農産物ブランド推進班長)	蓬田 武
河内農業振興事務所農村整備部長(芳賀農業振興事務所農村整備部長補佐[総括]兼調査保全課長)	野澤 昇一
上都賀農業振興事務所長(上都賀農業振興事務所次長兼企画振興部長)	岸 洋助
上都賀農業振興事務所農村整備部長(芳賀農業振興事務所農村整備部長)	手塚 由和
芳賀農業振興事務所長(河内農業振興事務所長)	津浦 好一
芳賀農業振興事務所農村整備部長(下都賀農業振興事務所主幹)	齋藤 清
下都賀農業振興事務所農村整備部長(上都賀農業振興事務所農村整備部長)	福田 典耕
下都賀農業振興事務所主幹(那須農業振興事務所農村整備部長補佐[総括]兼調査保全課長)	○藤沼 良彰
塩谷南那須農業振興事務所農村整備部長(那須農業振興事務所農村整備部長)	明瀬 敏
那須農業振興事務所農村整備部長(安足農業振興事務所企画振興部長)	木村 浩幸
安足農業振興事務所企画振興部長(農村振興課主幹[技術調整担当])	川嶋 一将

栃木県職員(土地改良関係)の退職者(令和3年3月31日付け)

◆退職者(敬称略)

栃木県農業振興公社	荒井 真一
上都賀農業振興事務所	和氣 好延
下都賀農業振興事務所	関口 安紀
塩谷南那須農業振興事務所	南木 好樹
那須農業振興事務所	岡田 森男
技術管理課	浜崎 和久

本会職員の定期人事異動

◆令和3年4月1日付け職員（○印は昇任、敬称略）

【事務局】

局長（総務部長） ○富山 英幸

局次長兼事業部長（事業部長）

【総務部】

部長（総務課長） ○関谷 昌宏

総務課長（事業部情報管理課長） 佐藤 和宏

総務課主幹兼多面的の交付金担当 TL (同主幹) 大島 俊久

総務課主幹（同課長補佐）

総務課課長補佐（換地課課長補佐）

総務課課長補佐（同副主幹） 植木 美穂

総務課課長補佐（同副主幹） 安部 未和

総務課主事（新規採用） 魚田 桃花

総務課嘱託 山口佳子男

部次長兼換地課長（同課長） ○廣瀬 信昭

換地課主幹兼農央・農北担当Ⅱ（同主幹）

換地課課長補佐兼豊南担当Ⅱ（事業部農村整備課課長補佐）

○高松 和人

換地課副主幹（同係長）

換地課副主幹（同係長）

換地課主任（新規採用）

換地課主任（同主事）

換地課主事（総務課主事）

換地譯囑託

阿久津浩子

換地課囑託 石川 浩子

【事業部】

情報管理課長（同主幹）

情報管理課課長補佐（施設保全課課長補佐） 宮下 敬弘

情報管理課副主幹（同係長） ○高田 雄一

情報管理課技師（新規採用）

農村整備課主幹兼豊北担当 TL (同主幹) 小藤 克己

農村整備課課長補佐兼農中・農南担当 T1（同課長補佐） 坂本 官凡

農村整備課副主幹（同係長） ○岡本 功

農村整備課主査（施設保全課主任）

定期人事異動

農村整備課技師（新規採用）	大堀 瑞生
農村整備課技師補（新規採用）	鈴木 大海
農村整備課技師補（新規採用）	熊倉 更
施設保全課長（総務部総務課主幹）	船山 訓男
施設保全課課長補佐（農村整備課副主幹）	石濱 秀一
施設保全課課長補佐（同副主幹）	土谷 和之
施設保全課副主幹（同係長）	○和氣 毅
施設保全課技師（新規採用）	高野 勇樹
施設保全課嘱託	天川 幸人
部次長兼測量課長（同課長）	○渡辺 光一
測量課主査（同主任）	○枝 一博

本会職員の退職者（令和3年3月31日付け）

◆退職者（敬称略）

事務局長	天川 幸人
事業部次長兼施設保全課長	山口佳子男
総務部換地課副主幹	阿久津浩子
総務部換地課副主幹	石川 浩子
総務部総務課主任	高橋昌一郎





表彰

令和2年度 第62回全国土地改良功労者等表彰 全国土地改良事業功績者表彰伝達式

日時：令和3年4月14日（水） 午後3時30分～

場所：栃木県土地改良会館

全国土地改良功労者等表彰及び全国土地改良事業功績者表彰は、永年にわたり土地改良事業に尽力し、その功績がみとめられ、他の模範となる土地改良関係者（優良団体・個人）に授与されるもので、本県から以下の皆様が受章されました。

令和3年3月25日、東京都内において授与式を執り行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症に関わる諸般の事情を鑑み中止となったことから、4月14日、受章された皆様に対し、本会佐藤勉会長より表彰状の伝達を執り行いました。

受章された皆様、誠におめでとうございます。

今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。



・第62回全国土地改良功労者等表彰

区分	所属	理事長	付記
団体表彰 (全土連会長表彰)	都賀町土地改良区	青木富士夫	銀賞受賞年度 平成27年度
	烏山土地改良区	小森照男	銀賞受賞年度 平成22年度

・第62回全国土地改良功労者等表彰

区分	所属	氏名	付記
個人表彰 (全土連会長表彰)	清次郎口用水土地改良区	理事長 井澤孝之	役員在職年数 32年
	小山用水土地改良区	事務局長 石川房代	職員在職年数 23年

・令和2年度全国土地改良事業功績者表彰

区分	所属	氏名	付記
個人表彰 (全土連会長表彰)	藤岡土地改良区	理事長 田熊良夫	役員在職年数 17年



城址公園(紫陽花)

シリーズ土地改良区紹介⑩

水土里 ネット黒羽

黒羽土地改良区

地区の概要

黒羽土地改良区のある大田原市は、栃木県の北部に位置し、北に那須連山、東に八溝山系を望み、箒川と那珂川に挟まれた那須野ヶ原扇状地に展開する美しい豊かな自然に恵まれた地域です。

平成 17 年 10 月 1 日には大田原市、黒羽町、湯津上村が合併、総面積 353. 95km²に及ぶ市が誕生し、経済や文化などの機能が集積する県北の中核都市として発展を続けています。

当土地改良区のある黒羽地区は「雲巖寺」「大雄寺」など古くからの伝統文化が現在も残っている場所でもあり、「黒羽芭蕉の館」には芭蕉に関する資料と幕末期の江戸幕府で活躍した黒羽藩主大関家の資料が常設

されています。

また、花の公園として親しまれている黒羽城址公園では、約 6,000 株の紫陽花が 6 月中旬に見頃を迎え、多くの観光客の目を楽しませています。

本地域は、県営農村基盤総合整備パイロット事業及び県営土地総、圃場整備事業等により整備が行われ、那珂川の支線である松葉川、前松葉川、野上川、上堂川、堂川等から取水及び機械揚水を主な用水路としています。水源の確保と併せ、面的な整備も行われたことから、効率の良い農業が営まれているとともに、渇水や洪水による取水施設の大きな被害もなく、良好な水利状況にあります。



片田北滝地区
平成 28 年度農地耕作条件改善事業による
(取水施設補修工)
那珂川より取水



大川地区
平成 25 年度農地耕作条件改善事業による
(レジンコンクリートパネル補修工)
那珂川より取水



芭蕉の館



大雄寺



特産物(鮎)

維持管理

本土地改良区は、旧土地改良区 13 地区が平成 19 年 1 月に合併し、地区維持管理委員会ごとに圃場整備で造成された用排水施設の維持管理に努めています。近年、老朽化が進み、施設機能の低下により修繕費用が増加、また電気料の高騰により維持管理費の値上げを余儀なくされ、大変厳しい状況となっていますが、農業基盤整備促進事業等の補助事業活用、また組合員の理解と協力により施設の維持管理・補修を行い、適正な維持管理に努めています。

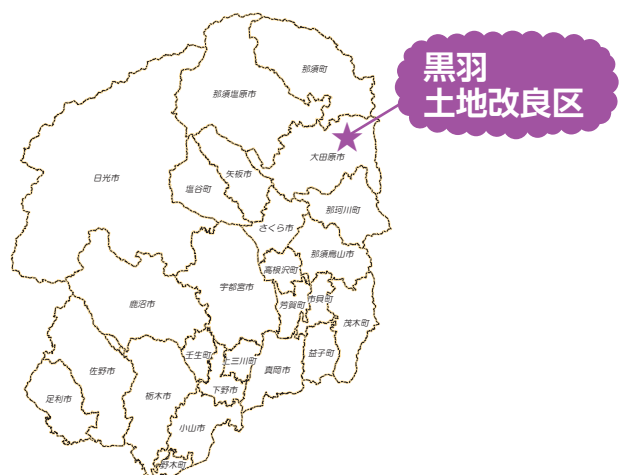
年々離農者が増え、離農者の増加や所有者の土地の貸借により、所有者が土地を貸し、水路や農道の草刈り・堀さらい等、耕作者の負担は増しておりますが、多面的機能支払交付金事業を活用し、農地の維持・修繕、環境保全等に取り組んでいます。



鉢木地区
平成 24 年度農業体質強化基盤整備事業による
(取水施設補修工)
那珂川より取水



表彰
第 61 回全国土地改良功労者等表彰（個人表彰）
小室徳宝前理事長



黒羽土地改良区

所在地 〒 324-0233
栃木県大田原市黒羽田町 222 番地
TEL 0287-54-2671 FAX 0287-48-7313

土地改良区概要

設立年月日	平成19年1月10日	総代数	43名
許可番号	栃木第662号	理事数	13名
受益面積	870.5ha	監事数	3名
組合員数	969名	職員数	2名

全国水土里ネットの理事に本会佐藤会長が就任

本会会長 佐藤 勉が全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）の理事に就任いたしました。

任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日

ご用命は地域担当者へ

私たち地域担当者にお気軽にご相談ください

水土里ネットとちぎは、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、会員共同の利益を増進することを目的に設立された皆様のための団体です。

地域担当者が、皆様の事務所を訪問し、会員皆様のご用命に次のように対応いたします。

- (1) ご用命の内容を確認するため、早急にお伺いします。
- (2) ご用命の内容に応じて、担当職員を派遣します。
- (3) 派遣した担当職員が事業提案や助言をします。
- (4) 派遣した担当職員が解決できないときは、適切な指導機関をご紹介します。

栃木県【河内・芳賀】農業振興事務所管内

廣 瀬 信 昭（総務部次長兼換地課長）

安 達 裕 之（事業部情報管理課長）

江 面 憲 治（総務部総務課主幹）

栃木県【上都賀・那須】農業振興事務所管内

渡 辺 光 一（事業部次長兼測量課長）

金 子 敦 志（総務部換地課主幹）

栃木県【下都賀・安足】農業振興事務所管内

佐 藤 和 宏（総務部総務課長）

大 島 俊 久（総務部総務課主幹）

小 藤 克 己（事業部農村整備課主幹）

栃木県【塩谷南那須】農業振興事務所管内

菊 地 一 俊（事業部農村整備課長）

船 山 訓 男（事業部施設保全課長）

出前講座や会員向けホームページサービスを活用ください

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座や会員の皆さまが気軽にホームページを開設出来るよう、導入費・維持費共に安価にて提供、サポートしております。詳しくは、総務部総務課までぜひお気軽にお問合せください。

夏期インターンシップ募集のお知らせ

「インターンシップに参加したい!!」と思っている農業土木を専攻する学生の皆さんを募集いたします。「農業」を通して地域に貢献できる素晴らしい『魅力』を見つけてみませんか。

詳細については、本会ホームページをご覧ください。

<https://www.tcgdoren.or.jp>

第43回全国土地改良大会「群馬大会」のお知らせ

日時：令和3年10月6日（水）

場所：Gメッセ群馬

群馬県高崎市岩押町12番24号

TEL：027-322-2100

位置図



※新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催方法が変更になる場合があります。



会員の変更について

～本会会員の皆さまへ～

- ① 住所
- ② 会員名および代表者名
- ③ 電話番号
- ④ 受益面積 の変更がありましたら、



その都度「変更届」のご提出をお願いいたします。
様式については、本会ホームページに掲載しております。

<https://www.tcgdoren.or.jp/>

変 更 届	
栃木県土地改良事業団体連合会 様 〒 ー ー ー 会 員 住 所 名 称 代表者職氏名 印	
年 月 日をもって届出事項に変更がありましたので、下記のとおり お届けします。	
会 員 の 住 所	変 更 前
会 員 名	変 更 後
フリガナ 代表者氏名	
受 益 面 積	
電 話 番 号	
FAX 番 号	
変更があった場合は必ず記入ください。 参 考 (緊急連絡時に対応するため、ご記入願います。)	
理事長宅住所	
理事長宅電話	()-()-()
理事長宅携帯	()-()-()
理事長宅FAX	()-()-()

◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会） 総務部総務課

電話番号：028-660-5701 FAX：028-660-5711

★土地改良施設カード★を作成しませんか？

農業に不可欠な土地改良施設（農業水利施設）の役割や重要性について、地域はもとより国民に広くPRするために、土地改良施設カードを作成してみませんか。土地改良施設の役割を知っていただくことは勿論、観光・イベント等のPR資料としても活用でき、小さな「観光大使」の役割も果たすことになります。



土地改良施設データ	
所在地	大田原市福原
河川名	那珂川水系霧川
施設名	土砂吐ローゲート×1門 洪水吐ローゲート×1門
堰長	170m
堰取水	4.41m ³ /s
受益面積	965ha
完成年	1969年
管理者	西の原用水土地改良区連合 (1964年設立)

【施設概要】
この頭首工は昭和44年に西の原堰と小川堰を統合し、大田原市福原地内に完成しました。霧川は、一度豪雨に遭うと甚だしく河床が変動してしまい、取水量の維持に多大な労力と費用を要していましたが、それらは一気に解決されました。

【TOPICS】
造成から概ね50年が経過し、老朽化が著しく、長寿命化や安全性の向上を図る対策工事が必要となりました。このため平成29年から、改修・補修を行い取水機能の保全が図られました。今後数十年に渡り安定的な用水の供給が可能となり、那須烏山市、那珂川町の持続的な農業の発展が期待されます。

Ver1.0(2019.5)

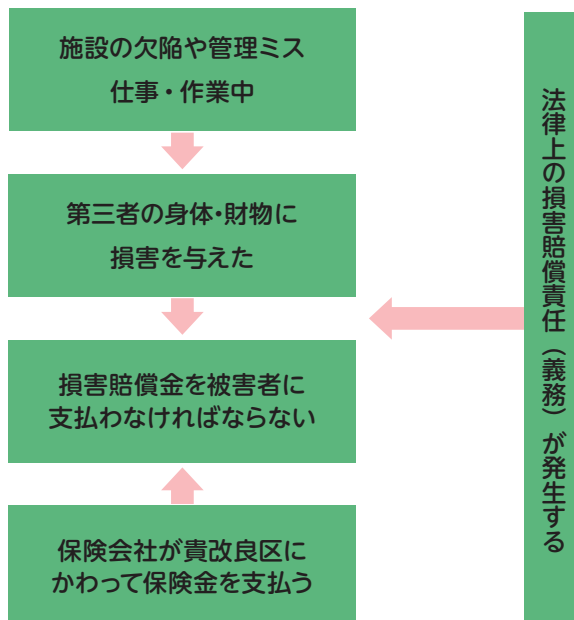
土地改良施設賠償責任保険に加入していますか？

土地改良施設総合保険制度とは

用排水路、ため池、機場、頭首工、更には堰等の施設の欠陥や管理ミスまたは業務上のミスに起因する事故により、他人の身体に障害を与えたり、財物を壊したことに伴って皆様が法律上の損害賠償責任を負われた場合に、その賠償金を保険金としてお支払いするという保険制度です。

まだ加入されていない会員の皆さまへ

万に備えて、加入することを検討してみてもいいかもしれません！！



◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会） 事業部 施設保全課
電話番号：028-660-5703 FAX：028-660-5713

株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

農業基盤整備資金の金利

令和3年5月19日付で、農業基盤整備資金の金利が次の通り改定されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：％)

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間（一例）			
		5 年	10 年	15 年	20 年
都道府県営補助残	0.45	—	—	—	—
団体営補助残	0.30	—	—	—	—
非補助一般	0.30	—	—	—	—
非補助利子軽減	0.30	—	—	—	—
災害復旧	—	0.16	0.17	0.30	0.30

お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫
宇都宮支店 農林水産事業
農業食品課
TEL 028-636-3901
<https://www.jfc.go.jp/>

日本公庫

検索

クールビズ開始のお知らせ

本会では、一層の省エネルギー推進のため執務中の暑さを凌ぎやすい軽装（クールビズ）を励行しております。

実施期間：5月1日から10月31日まで



栃木県民ごはんの日

～コロナに負けるな!! とちぎの地産地消元気アップ運動～

栃木県では、毎月「5（ご）」と「8（はん）」のつく日を『栃木県民のごはんの日』と定め、この日は、「一日3食ごはんを食べよう!!」を合言葉にコメの消費拡大運動を展開しています。

私たち日本人の主食である「お米」は、エネルギーの源!!

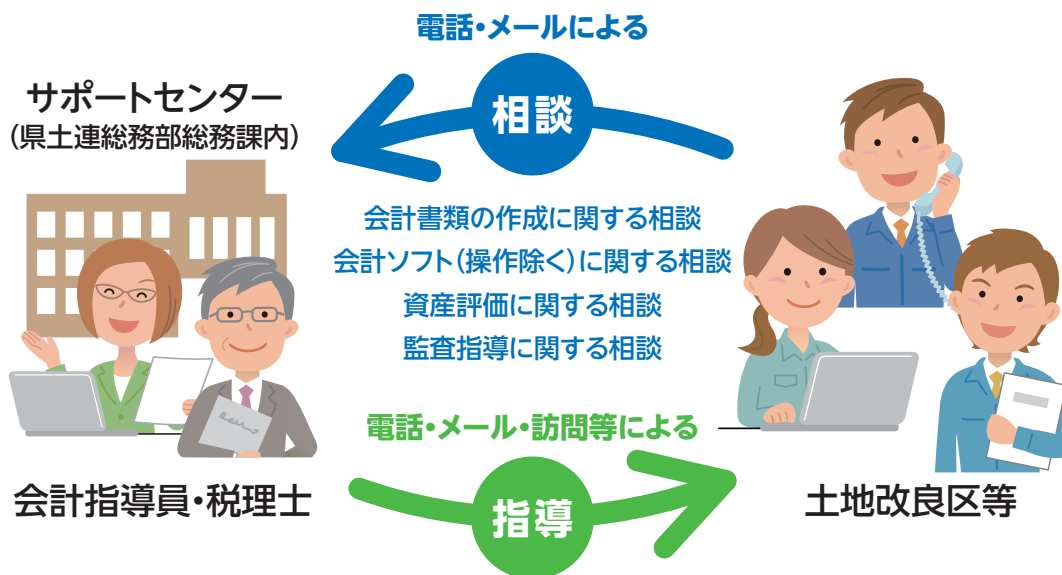
毎月5日、8日、15日、18日、25日、28日はごはんを食べて健康的な一日を過ごそう!!



令和3年4月1日開設 複式簿記会計サポートセンター

目的

複式簿記センターは、財務管理強化相談窓口として土地改良区等に対し、改正土地改良法に盛り込まれた貸借対照表の作成や監査等に関する相談に対応し、複式簿記会計に係るサポート体制の強化を図ることを目的とする。



お気軽にご相談ください

TEL:028 - 660 - 5701 E-mail:soumu@tcgdoren.or.jp

月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

祝日、お盆 (8/13～8/16)、年末年始 (12/28～1/3) を除く

※ご相談にお越しの際は、電話での予約をお願いします。

編集後記

皆さんにホットな話題をお届けします。

本会に勤務する木方香織さんが3月29日、東京2020オリンピックの「聖火ランナー」(那須町「下芦野」バス停留所南)を務めました。しかも前の走者欠席により、予定より長い400メートルを走るというサプライズも。新型コロナウイルス、更には変異株など予断を許さない中、オリンピック開催が懸念されますが、こういう話題は嬉しいですね♪



栃木県聖火リレー
第2日目(代表撮影)
下野新聞社提供



第1、2走者を務めた
お笑いコンビ「U字工事」のお二人と